

平成25年度第2回東京都入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成25年6月28日（金）から7月4日（木）まで（書類の回議による審議）
委員	<p>元 東京都地方労働委員会事務局長 立花 壯 介 （委員長） 弁護士 岩 島 のり子 （委員長職務代理者） 上智大学法学部法律学科准教授 楠 茂 樹 日本女子大学家政学部住居学科教授 定 行 まり子 弁護士 志 賀 こず江 弁護士 菅 沼 聖 也</p> <p style="text-align: right;">計6名 （敬称略）</p>
審議事項	<p>議案1 部会の設置等について 議案2 調査基準価格及び最低制限価格の算定式の見直しについて</p>
議案の概要	<p>議案1 (1) 部会の設置について (2) 部会の構成について (3) 部会による調査検討について</p> <p>議案2 工事の品質の一層の確保を図るため、調査基準価格及び最低制限価格の算定式について、一部見直しを行う。</p>
書類の回議による審議結果	<p>議案1 (1) 東京都の入札及び契約制度について調査検討するため部会を設置する。 (2) 部会委員は、委員長の指名により立花委員、楠委員及び岩島委員とし、部会長は互選により楠委員、部会長職務代理者は岩島委員とする。 (3) 部会長の指名に基づき部会委員のうち2名が東京都と業界団体が行う意見交換会に出席し、議事内容について調査検討を行う。 なお、調査検討の結果については、委員会に報告する。</p> <p>議案2 調査基準価格及び最低制限価格の算定式の見直しについて了承する。</p>
委員からの意見等の概要	<p>議案1について ○ 意見交換会は今回で4回目になるので、実施方針後に実施した都の取り組みについてよく確認することで、議論が次の段階にいくのではないかと思う。</p> <p>議案2について ○ 調査基準価格を引き上げる目的の1つとして、下請労働者に適切な賃金が行き届くことがあると思うが、実際の元請から下請への支払について、行政ができる範囲としては限界があり、制度としてはこういう対応しかできないかと思う。 ○ 算定式の見直しに伴いどのような影響が発生するか、検証を行う必要がある。 ○ 一般管理費は企業経営の問題であり、業者の経営の安定ということに資するのではないかと思う。 ○ 今後は、東北の復興や国土強靱化などにより公共工事は増えていくと思うが、その後はどうするかについて考えていく必要がある。</p>
その他	部会の設置日は本議案が可決された日とする。